個人情報ファイル簿（単票）

【こども家庭課・こども家庭係】

個人情報ファイルの名称	家庭児童相談室データ	
行政機関等の名称	二本松市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	相談ケースの管理を行うため	
記録項目	整理番号、児童情報（氏名、住所、生年月日、年齢、性別）、相談種別	
記録範囲	児童、保護者	
記録情報の収集方法	学校、幼稚園、保育園、児童相談所、警察、病院	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）二本松市総務部人事行政課	
	（所在地）〒960-8601　二本松市金色 403 番地１	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年４月１日